

令和2年11月12日

保護者 様

鳥栖市教育委員会
教育長 天野 昌明

PCR 検査を受けることになった場合の学校等への報告について

保護者の皆様におかれましては、ご家庭にてお子様の健康観察や感染防止に努めていただいていることに感謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染症につきましては、現在もなお収束の様相を見せることなく、鳥栖市立学校におきましても感染者が確認されたところです。

各学校におきましては、文部科学省が示しております「学校の新しい生活様式」に基づき感染防止に努めており、感染者は確認されたものの学校における感染拡大にまでは至っていない状況でございます。

今後も予断を許さない状況にあるため保護者の皆様におかれましては、下記内容につきまして、引き続きご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

記

1. お子様と同居しているご家族がPCR 検査を受けることになった場合について

- 保健所などから連絡を受けましたら速やかに、平日は学校へ、土日、祝日は教育委員会へご連絡ください。

- ・家族が「濃厚接触者」に特定された場合は、お子さんの登校をお控えください。
- ・家族が「検査対象者」に特定された場合は、登校を控える必要はございません。

※ 検査対象者について

佐賀県では、「濃厚接触者」とは別に、念のため検査を行う「検査対象者」を特定しています。検査対象者は、陰性が確認された時点で安全が確認されたこととなります。

2. お子様がPCR 検査を受けることになった場合について

- 保健所の指示に従ってください。また、保健所から連絡を受けましたら速やかに、平日は学校へ、土日、祝日は教育委員会へご連絡ください。
- 検査の結果「陽性」になった場合は、保健所の指示に従い必要な治療・療養を行ってください。
- 検査の結果「陰性」になった場合も、保健所の指示に従ってください。

※ 教育委員会連絡先 公用携帯 080-8206-6952

ご家庭において、お子さんが体調不良になられた場合は登校を控え、かかりつけの病院等で受診していただきますようお願いいたします。